

旅人の発見—堀秀成の「秋田日記」

〔注記〕 本稿は、報告書の発刊がかなり遅れたため、加筆・修正して『説話論集』第十七集(二〇〇八年五月、説話と説話文学の会編、清文堂)にすでに掲載したことをお断りする。以下に載せるものは、二〇〇五年三月のシンポジウムにおいて報告したものであり、加筆・修正をしていない。

一、知られざる旅人

今日、堀秀成を知っている人はどれだけいるだろうか。『國史大辞典』(角川書店)や『世界大百科事典』(平凡社)にも秀成は記されていない。ほとんど忘れられた人物と行ってよいだろう。

だが、国語学史の分野では、五十音図の研究や日本語の改良に尽くした人物として知られている。元治元年(一八六四)イギリ

ス公使館員として来日したウィリアム・ジョージ・アストン(一八四一—一九一一)に日本語文法を教えたのは秀成であり(亀田次郎「国語学上に於けるアストン氏の功績」『國學院雜誌』明治四五年一月)、またアーネスト・メイソン・サトー(一八四三—一九二九)なども秀成の学説を尊重した(堀秀成翁略譜附著書解題『帝國文学』第三卷第三—五、明治三〇年三—五月)。

「略譜」によれば、秀成の著書は六〇冊以上にのぼる。『音図大全解』『言語靈妙論』『語源考』といった国語学の研究書であるが、『万葉集』『古今和歌集』『竹取物語』『伊勢物語』などの研究書や、神話・有職故実の研究書も数多い。また、『説教体裁論』『三體説教』という演説法の著書もあり、『刑法図解』『刑法暗記弁』といった刑法の著書も多い。

ほかに歌集・随筆集などもある。随筆は、『文学錦囊』(明治四

錦
仁



図1 堀秀成
『最後の国学者 堀秀成』平
成2年11月、八幡書店より

二年、文成社) という日本文学傑作選にも掲載されており、学校教科書にも掲載されている。秀成は明治・大正期はよく知られた文学者・随筆家であったのである。

だが、秀成にはもう一つの顔があった。それは旅人であることだ。先行研究は少なくないが、そういう観点から評価したものはない。本稿では「秋田日記」をとりあげて、〈知られざる旅人・堀秀成〉を浮き彫りにしてみよう。

二、九つの旅日記

管見に入った秀成の旅日記は次のとおり。

- 1 「函館日記」 明治六年四月一日〜七年四月一日。東京赤坂の家を出て戻るまで。
- 2 「甲斐日記」 明治七年一月七日〜二月二五日。(右同)

- 3 「広島日記」 明治十二年五月二五日〜六月三〇日。伊勢神宮を出て戻るまで。

- 4 「徳島日記」 明治十三年五月九日〜六月二八日。(右同)

- 5 「岐阜日記」 明治十三年七月一三日〜八月九日。(右同)

- 6 「美濃日記」 明治十四年八月六日〜九月二日。(右同)

- 7 「都日記」 明治十四年四月一六日〜五月一日。(右同)

- 8 「吉備日記」 明治十五年二月二四日〜五月二八日。(右同)

- 9 「秋田日記」 明治十五年七月一〇日〜二月四日。琴平神社を出て戻るまで。

また、次のような勤務日誌が遺されている。

「日記」(三八巻)

天保七年(一八三六)〜明治初年までの日記。

「使庁日記」(八巻)

維新の頃より宣教博士を務めた頃までの公私日記。

「公私日記」(巻数不定)

教部省に勤務してから明治一五年までの日記。

秀成は、明治三年五二歳(数え、以下同)のとき明治政府(神祇省)より「宣教の大講義生」に抜擢され、国民の教育にいそし

むことになった(以下、秀成の経歴は先に示した「略譜」による)。登用される前、かれは「軍談」をしていたことがあり、人の心をつかんで語ることがうまかったという。それで拔擢されたいののだが、真相は別のところにあるだろう。前年の明治二年、秀成は国家のありようを『聖問略疏』『民権略疏』に説き、国語学研究所の『校正韻鏡』『音図指掌』を著した。翌三年には『音図余論』を著した。秀成はこれらの著書を明治政府に献上して自己宣伝をし、実力が認められて拔擢されたと考えるべきであろう。こうしてみずから栄進の道を切り開くことは江戸時代の学者たちもしており、

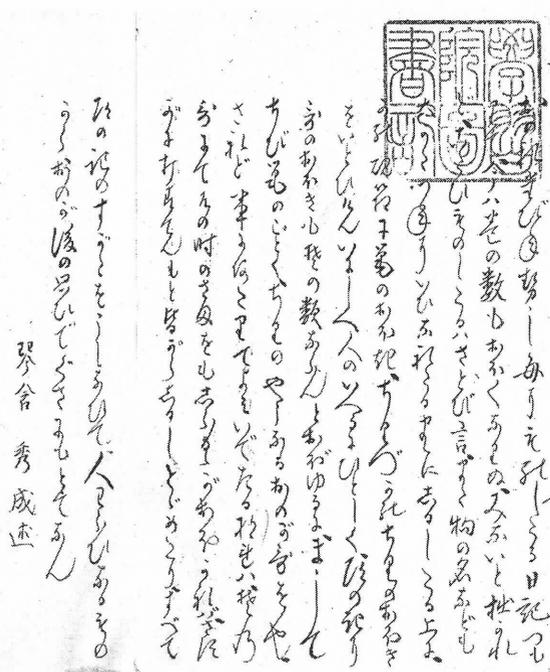


図2 『秋田日記』序文(学習院大学図書館蔵)

秀成のころもおこなわれていた。

政府に登用されて四年後の明治六年四月一日、かれは五人を伴って品川沖から「北海丸」という蒸気船に乗り北海道に渡った。函館で一年過ごし、近隣の村々を民衆に講演をして歩いた。これを皮切りに、六八歳で生涯を閉じるまで全国各地を講演して歩いた。あるときは神社の社務所で、あるときは民家の大広間で、さまざまな人々に向かつて話をした。聴衆は少ないときもあったが、千人を超えることもしばしばだった。当時マイクはなかったが、人々は静まりかえって聴いた。反対に、何を語っても理解できない庶民たちもいて空しさに襲われたが、秀成は新国家とは何か、国民はどのような精神をもつて国に尽くすべきかを説いた。またあるときは村の殖産興業について説き、またあるときは村人は仲良く暮らせと論じたこともあった。

かれは克明に日記をつけた。五五歳から六四歳まで一〇年間に、九つの旅日記を書いた。「使庁日記」と名づけた膨大な勤務日誌もあるから、かれはまさに「日記の人」といつてよい。旅から帰れば清書をしてタイトルをつけて序文を記した。「公私日記」の明治一五年一二月条に「六日晴。夜雨間モナク止。秋田日記草稿、中清書成ル」、「十日晴。例刻出所。職員へ秋田日記をよみきかす」とあるから、人々に読み聞かせ、また貸して読んでもらうためにみずから美しい旅日記に仕立てたのであろう。

教の為、伯耆・出雲よりめぐりて羽後国秋田県まで、事比羅の大
神の神籬を護りてまからむ」と序文にあるが、旅の目的は、金刀
比羅宮の神を安置した唐櫃を伴人に運ばせて国民教化の講演をし
て歩くことであつた。伴人一三人、秀成は駕籠に乗ることが多かつ
たが、人力車(一人引き、二人引き)、馬車、汽車、船、汽船も利
用した。きつい坂道や砂浜では駕籠・車から降りて歩いた。

地図に旅のコースを示してみた(図3)。

七月一〇日、香川県の琴平神社を出発。汽船で海を渡り岡山か
ら松江(七月二四日)に行き、松江では一行のうち数人が神籬を
護持して隠岐へ渡つた。秀成たちは岡山にひきかえして大阪に向
かつた(八月一日到着。以下同)。京都で数日過ごし、琵琶湖畔の
草津に出て鈴鹿峠を越えて四日市(一二日)。汽船に乗って熱田。
東海道を進んで箱根峠を越えて藤沢、汽車に乗つてその日のうち
に東京に着いた(一八日)。ほかの人々は汽船で神戸から東京に着
いており、合流した。秀成たちは東京で一週間の休暇をとつた。

以下の行程は、地名をあげて示す。八月二六日早朝、千住を出
発。秀成の故郷の古河を通り、宇都宮、大田原、白河、須賀川、
郡山、松川などを通つて福島(九月一日)。栗子峠を越えて山形県
に入り、米沢、赤湯、上山、山形、楯岡、大石田。最上川を二艘
の船で下つて酒田(八日)。ここで秋田から出迎えにきた齋藤正、
三田紀市、佐々木副治たちと合流した。酒田で二泊して、吹浦、

小砂川を通つて秋田県に入り、九月一日、象潟で最初の講演を
した。金浦、本荘、亀田、道川などで次々と講演をし、九月二六
日に新屋(現、秋田市)着いた。しばらく町中に逗留し講演を重
ねたが、人々の依頼に応じて『古今和歌集』などの講義をした。
一〇月六日に土崎(現、秋田市)を出て、船越、男鹿、脇本、戸
賀、野石、八竜、浅内などで講演をして、一〇月二八日に能代に
到着した。しかし、翌日風邪を引いてしまった。少し回復したも
の、これから寒さが加われば持病(心臓病)がぶり返すと思わ
れたので、伴人より先に帰国したい旨を人々に相談した。一一月
三日、伴人一人だけを連れて帰路を急いだ。

帰路は、ふたたび海岸沿いを通つて秋田へ(四日)。そして内陸
部に進路をとり刈和田(野)、大曲、横手、湯沢を通つた。湯沢で
は雪が深くて車を降りて歩いたが、院内から雪がさらに深くなり、
雄勝峠を車夫が三人がかりで車を引いて越えた。新庄、尾花沢、
楯岡(一三日)に着き、ここからは来るときと同じ道を通つてい
る。山形、上山、赤湯、米沢、そして栗子峠を越えて福島(一六
日)。白河、那須野、宇都宮、松戸(二一日)を通り、品川から船
で神奈川。同日、藤沢、国府、梅沢を通り、小田原に着いた(二
二日)。湯本から箱根路を越えて三島、田子の浦、由井を通つて静
岡へ(二四日)。岡部、小夜の中山、日坂、桶狭間、熱田から船に
乗り四日市へ(二六日)。ここからふたたび鈴鹿峠を越えて水口で

ば、怠るまじき由をさとし……」(江川)、「風俗正しからざるは国乱るゝ始となるより、違警罪のことに及してさとす」(弘戸)、「同郷の民、和親を旨とすべきことをさとす」(船越)、「人たるものゝの情、等かるべきことをさとす」(渡辺)、「勸農のこころをさとす」(富永)、「人民、国を思ふべき事をさとす」(船川)、「俗神道に欺れまじき旨をさとす」(双六)、「つねのまゝにて、さしあたりて今の世にこゝろうべきすぢをときゝかす」(リ)、「精神の論をのぶ」(加茂)、「各人、身体防衛権をそなへたる意をさとす」(戸賀)、「遠きもの必慕ふ情あるものなるこゝろよりときおこして、君と神とをあやまふべき旨をさとす」(相川)、「人感而后神感る意をさとす」(中石)、「信仰上は政府の権外なるを以て自由なりといへども、天皇みづからは敬神の主となし給ふよしをつまびらかにさとし……」(野石)、「まづ知識を開きて、神明を敬ふべき理を知るべき旨はさとし……」(芦崎)、「今の政府を压制なりといふ説をいたく弁駁して、法律を引きよてその確証とす」(大口)、「刑罰の所以より説きおこして、罰に顕幽の別あることをさとす」(鵜川)。

内容で分類してみると、国家・皇統・政治・社会に関するもの、愛国・義務・道徳に関するもの、刑罰・法律に関するもの、地元の殖産興業に関するもの、その他に分けられる。なかでも多いのが、愛国・義務・道徳に関する講演である。最初のころは国家や

政治に関するものが目立つが、秋田県に入ってからには村人に国民の義務や愛国心、誠実な生き方、殖産の心懸けなどを論ず演題が増えてくる。

村人にはわかりやすい話でなければならなかった。道徳や愛国心、殖産興業の心懸けなどについて語ったときは反応がよかった。九月三〇日に秋田市の秋田神社における「人民必憂国の情あるべき旨」を説いたが、「きく人、おのが演^(のぶ)る所をよくきゝえたるさま也」とある。秀成も、聴衆がよく理解したことを実感した。翌日同じ場所で「人民義務を尽すべき旨」を説いたが、「けふは、きく人ことにおほく、県官などいであきけり」とある。聴衆は昨日より増え、秋田県の官吏たちも混じっていた。秋田県男鹿市船川でも「人民、国を思ふべき事」を論じたが、やはり「きく人、よくきゝえたるさま也」とある。

また、秋田市土崎の事比羅神社において「人、悔悟の情、等しかるべき事」(二〇月五日)と「人の誠意に神明の威格ある旨」(二〇月四日)との二つの話をしたが、後者には「きく人多かり」、前者には「けふは、きく人ことに多く、よくきゝえたるさまに見ゆ」とある。後者は、どんな人も前非を反省してこそ前進するものだ、前者は、神は誠実に生きる人にこそ幸せをもたらす、という内容であろう。

こうした生活道徳を説いたとき、聴衆の反応がよかった。ちな

みに、秋田県男鹿市船越では「同郷の民、和親を旨とすべきこと」(一〇月九日)を論じたが、それは「此里、近頃あらそひありて、里人和親を失ひたるよし」を知ったからであつた。秀成は、村々の状況を見て何を語るかを決めたのである。秋田市川尻の三森神社(現・総社神社)で「国産に勉強すべき由」(九月二八日)を論じたのは、この村が「蚕紙」を産するからだつた。男鹿市払戸で「風俗正しからざるは国乱るゝ始となるより、違警罪のことに及してさ」と(二〇月八日)したのは、この村は「野蛮風にて、少しも礼キヤレの道を知らざること甚だし」いことによる。だが、「きふ風俗のことは論したれど、たゞ一たびの(説き事)ことにては改む方もあらじ」と書いている。一度の講演で村人の心が変わるわけがない。秀成は、国家の基礎は国民の生活にあり、正しい風俗に導かなければならないと考えていた。そのためにこそ法律がある。とりわけ国民に刑罰を定めた法律を知らしめ、「野蛮風」を改め近代的な法治国家へと急ぐ必要があつた。秀成が述べた「違警罪」は拘留・科料にあたる軽い罪のことで、明治一五年に施行された「旧刑法」第四編に規定されている。刑法の基本は江戸以前から継承されたものであるが、新時代の刑法を村人たちに語り聞かせたのである。

五、法律についての講演

岡山・鳥取・島根・秋田四県の合計三九回にのぼる講演のなかで最も注目すべきは、「信仰上は政府の権外なるを以て自由なりといへども、天皇みづからは敬神を主となし給ふよし」という講演であろう(一〇月二三日。秋田県男鹿市野石)。秀成は、天皇には信仰上の自由があり政府は介入できないが、天皇はみづから敬神の心をもつてこの世に存在すると考えている。これは現在の天皇制にも通じる。人々は感心して聴き入つた。「つまびらかにさとしぬれば、きく人皆感ぢあへり」と記されている。天皇の個人的権利である信仰の自由とそれに対する政府の権限、その間には越えがたい段差があるというのである。

さらに、「まず知識を開きて、神明を敬ふべき理を知るべき旨」を論じた講演も興味深い(一〇月二四日、秋田県三種市芦崎)。外から新しい知識を学び、同時に日本古来の神を敬うべきだという。これは和魂洋才であり、明治の精神である。だが、日記を見ると、人々は「耳なし山のみね吹く風」のごとくであつた。とうよりも村人は理解できなかった。秀成は聴衆を軽蔑し、劣性の人々に語ることを「しるしもあらぬはかなき業」だと卑下している。新しい思想を語る秀成と理解できない村人たち、秀成はその

狭間を旅する孤独な存在であった。

翌日は、「今の政府を圧制なりといふ説を弁駁して、法律を引き
てその確証とする」(二五日、三種市大口)という講演をした。法
律を引用して今の政治が「圧制」ではないことを説き聞かせた。

前日の聴衆の無知蒙昧ぶりが尾を引いたのか、秀成は「かゝる高
尚の論、きゝうる里人もあらじ」と思ったが、実は「思ふよしあ
りて(講演を)ものした」。狙いは的中して、「かうぜちはてゝ学
校教員といふもの二人」が訪ねてきた。「けふのみさとし身にしみ
て、まよひの霧ものころもなうはれわたりはべる。近き頃
の説にまどはされをりしは、今更はづかしくはべる」と二人は口
々に語った。法律を示して政府の政策を説明したのが功を奏した
のである。

六、法律書を愛読する

興味深いのは、秀成は法律書を耽読しノートをとりながら旅を
していることだ。旅を始めて間もない七月一七日(鳥取県倉吉)
に、「そも〜おのれ、法律の学を何ごとよりも深く好みて、内外^{ウチト}
の法書もよみわたしぬ」とある。そういう自分から石沢令命とい
う教え子が出て、「法律のうへにて検事にさへめされたるは、世に
もうれしき事也」と書いている。

八月八日(京都)には、京都市東洞院の井上某の開いている書
店に行った。その店から買ったのであろうか、『治罪法詳解』を読
みふけている。翌日の日記には、「けふもひめもす治罪法詳解を
よむ」とある。東京に着くと秀成は八月一九日から二四日まで休
暇をとったが、「この六日のほどはどこにもいわず、法律書くさ
〜とりつどへて、夜昼となくよみ考へ」た。都内の書店からも買っ
たのであろう、法律書をたくさん集めて読んで過ごしたのである。

九月六日は山形県大石田で酒田へ行く船を待っていたが、「けふ
はつれど〜なれば、刑法詳説」を読んだ。京都・東京で買い集め
たなかの一冊であらう。そして八月一九日には、「いさゝかのいと
ま〜により考へたる刑法詳説、一わたりよみはてゝ、そのよき
所をおのが講本にかきいれ、今日にてをへぬ」とある。時間を見
つけては『刑法詳説』(ペルトール他著『仏国刑法詳説』(明治一
三〜一六年、岡島宝玉堂)、三阪繁人著『日本刑法詳説』(明治一
五〜一六年、万字堂)があるが、いずれか不明)を読みつづけ、
読了するまで一三日間かかっている。「講本」は講演・講義のため
のノートであらう。法律書を読みながら「よき所」を抜き出して、
人々を啓蒙するためのノートを作っていたのである。

先に読みはじめた『治罪法詳解』は、九月二五日(秋田市豊岩
豊巻)に「けふは少しいとまあれば、治罪法詳解をよみて、おの
が講録に書入す」とある。「講録」は、先ほどの「講本」のことで

ある。一〇月二日（秋田市肴町）にも、「けふは一日のやすみにてつれづれなれば、治罪法詳解をよむ」とある。一〇月二三日（秋田県男鹿市野石）にも「法律書をよむ」、二四日は昨日と同じ家に泊まり「この頃の夜長さに眺めとはやうさめて、ねられぬまゝに埋火かきさぐり見れば、たえはてたり。みづから炭をたづねいで、菓子につけたる箸をりて火をおこしつゝ、おきみて法律書をよむ」とある。『治罪法詳解』に違いない。本書は美濃部貞亮・仁杉英の編著で、明治一四〇五年に報国社から分冊で出版された。

さて、一〇月二七日（秋田県能代市鶴川）には、「このほどものしかゝれる法律要目をしらぶ」とある。「しらぶ」は点検するといふ意味だろう。講演のために参考となる法律や解説を探したのではなかるうか。『法律要目』は法律書から引用しつつあつた講義ノートのこと、あとで述べる『法律要録』のことに違いない。秀成は、その日の午後四時から「刑罰の所以より説きおこして、罰に頭幽の別あることをさとす」講演をした。刑罰は国家の維持・繁栄のために必要なものであること、そして各種の刑罰を伴うものであることを論じたのであろう。こうした講演は、旅の合間に読んだ法律書も参考にしておこなわれたと思われる。

一月一日（秋田県能代）には、「この頃、たびねのすさびにもしたる法律要録と名づけ」たとある。『刑法詳説』と『治罪法詳解』の二著から『法律要録』という抄出本（講義ノート）ができ

た。秀成はその末尾に「ひとすぢの法の道よりわかれいでしにすぢ（二筋）の末もふみわけて見よ」という歌を書きつけたと記している。「にすぢ」とは『刑法詳説』と『治罪法詳解』をさす。『法律要録』はそれらの「よき所」を抄出したものだから「にすぢの末」である。一つの法律の精神から二著が生まれ、さらに本書が生まれた。これもまた丁寧に読んでほしいのである。

法律に関する講演は、旅の終わり近くに数回つづけておこなわれている。旅の合間に法律を研究してきた成果を反映するものだろう。もちろん、以前から法律の研究をしていた。かれの国民教化の特色は新時代の法理論（特に刑法）を下敷きにしていたことだった。それ以外の話も、村人の生活を観察して何を話すべきかを考えておこなつていた。

なお、「略譜」の明治一五年に「旅中に『法律各目』を著す」とあるが、『法律要目』の誤植であろう（古河歴史博物館蔵『琴舎年譜 完』も同じ）。「秋田日記」でそれはあきらかである。明治一八年にも『法律要目』を著したとあるが、『法律要録』と同じものに違いない。

「略譜」によれば、秀成の法律に関する最初の著作は明治一三年の「刑法図解」である。翌一四年には「刑法説論上言書」を総裁官に献上したとある。それ以後、法律書の執筆がつづくが、「公私日記」明治一五年六月一六日に「兵庫県庁学務課本田多造へ刑

法図解上巻郵便にてさし出」とあり、六月二五日には「本日刑法図解三ノ巻再調草稿成ル」とある。「刑法図解」は明治一三年以後も増補されたのである。いずれにせよ、「秋田日記」の旅をする数年前から法律に興味をもちはじめ、研究をつづけていたのであった。

七、新しい神道を説く

その関連で、神道に関する講演についても述べておこう。秀成は九月一四日、秋田県本荘市の事比羅神社で「俗神道の弊を弁駁するの説」を話した。「弁駁」とは、「他人の説を攻撃して言いやぶること」(旺文社『国語辞典』〔新訂版〕)だから、かなり厳しい口調で語ったことがうかがえる。また、一〇月一六日には男鹿市船川港双六で、「俗神道に欺れまじき旨」について話している。それより一〇日ほど前、五日の日記には、「きのふ佐々木綱方が問へるに答置し、今の世に俗神道とさす所のもの、又、神式葬儀のことを委しく書きて遣す」とある。佐々木綱方は琴平から随行した弟子の一人であり、一〇月一八日には佐々木が法律について質問したので答えたとある。一〇月二九日は秀成に代わって講壇のぼっている。

「俗神道」とは何であろうか。一一月二三日、箱根の山道で、「不

尽浅間宮の分霊とかいふもののでますとて、幡あまたたて、からびつめくものかつぎ、はふりらおほく駕籠にのり、車にものしてねりわたる」一行に出会った。それに対し秀成は、「よしなきこと、近き頃のはやりものにて、いはゆる神明をてらひありくといふわざにて、その道の為いとなげかはしうおぼゆ」と書いている。「てらふ(ひ)」とは「見せびらかす」の意だから、神ではないものを神のごとく見せびらかしていると批判したのである。お神輿を担いで練り歩くことは、前時代から踏襲されている行事であり、どこでもよく見られるお祭りの風景であろう。だが、これを見て「よしなきこと」(根拠がない、くだらないの意)、「(神の)道の為、なげかはし」と断じる。これは、秀成の唱える神道が旧来のものと本質的に異なることを意味している。

秀成の唱える新しい時代の神道とは、どういうものであろうか。これについては『堀秀成先生講演集』(第参編、神風会出版部、明治四〇年一月)に収められた「神道名実論」が参考になる。秀成はこの講演の冒頭で、『古事記』序文に記された一文を引用した。「設神理以奨俗敷英風以弘国」(神理を設けて以て俗を奨め、英風を敷きて以て国を弘む)、この一文は天武天皇の事績を讃えたものであるが、秀成は、明治の国家建設・近代化と同じ精神を見いだしている。

「神理」とは「造化の神」のすぐれた働きが万物の上にそなわつ

ている状態をいう。たとえば川の水が高いところから低いところへ流れることなどがそうである。造化万物のすべてが「神理」に従って生動する。したがって天皇は「神理」をもつて人々を感化し、「英風」（美しき風俗）を天下に弘める。ゆえに我々は、天皇とともに宇宙の原理である「神理」を正しく認識し、ひたすら崇敬すべきである。それ以外の雑多な感情や風習は排除しなければならぬ。

あとは省略するが、秀成は結論として自然宗教・哲学たる神道の原点に戻るべきことを説いたのである。それは明治国家の近代化政策とも深くかかわっている。「近昔に至りて俗神道といふもの」が出てきて、世間の人々は神道を「巫覡の輩、加持祈祷する業」と思っている。そういう旧習はすでに厳禁されたのに、「銜売神道」が衰えないと嘆いている。

秀成は、旧神道のもつ非科学的・迷信的なものを排除し、真の神道を確立しそれを土台に新国家を築くべきだと考えていた。秀成はすでに官を辞していたが、明治政府の方針・政策を説き広める布教の仕事をしている。今回の講演旅行も、そうした国民布教の旅なのであった。

八、秀成の見た東北——聴衆のレベル

秀成は日記において、講演することを「論す」「説く」「説き聞かす」「のべる」「演説す」「講説す」と書いている。もつとも多いのは「論す」で、三九回の講演のうち二四回を数える（「説き論す」一回をふくむ）。これらの用語は少しニュアンスが異なっているようだ。「講説す」（二回）は、専門的な内容を込めて語った場合ではないかと思われる。あとでふれるが、秀成は地元の人に請われて『古今和歌集』や『源氏物語』などを教えたが、そのときは専ら「講説す」を用いている。また、「演説す」は象潟での「国権の主旨を演説す」のみであるが、これは国家のありようを大上段から語った場合であろう。

「論す」「説き聞かす」は、わかりやすく教えるという意味が込められており、あきらかに「講説す」「演説す」と異なるニュアンスがこもっている。演題を見る限り、どのような心構えで新時代を生きるべきか、といった話がほとんどである。国民の義務をわかりやすく説き聞かせたのであろう。殖産興業に努めるべしといった話も同類である。

人々の知的レベルは一般に低かった。回った村々は貧しいところが多く、まだ文明開花の恩恵に浴していなかった。秋田県男鹿

市脇本では、「おのがをしへにはにつどへる人も、おほかた、かの文旨の人のみ」(一〇月一四日)であった。秋田県三種市芦崎では、すでに少し紹介したが「この里人はたゞ人のかたちをそなへたる斗りともいひつべければ、何ごとをときても、耳なし山のみねふく風とこそおほゆれ」(一〇月二四日)と吐き捨てている。聴衆はただ人間の格好をしているだけで、秀成の話はただ耳の穴を通り抜けていったと嘆いている。

これは東北に限らない。鳥取県米子に近い国信でも同じであった。「午後二時より産土社にいで、憂国の論をとく。かく日毎に、いはゆる野人を引むかへてものするが、いとこころぐるし」(七月二一日)と嘆いている。「野人」とは「礼を知らない粗野な人間」(旺文社『国語辞典』(新訂版)のことだ。秀成は「言草の花はしひてもさかすれど実ならぬわざのはづかしきかな」という歌を書きつけた。言葉の花を咲かせて熱心に講演をしても、人々の心に実がなるわけではなし、なんの成果も見込めない。野人に話をすることは、苦しくて、恥ずかしい仕事だと嘆いている。

秀成はこうした講演旅行をせざるをえない立場にあり、みずから引き受けた仕事でもあった。「公私日記」明治一五年六月二七日を見ると、讃岐国琴平宮に移り住んだ秀成の許に「秋田県斎藤正来ル。右ハ今般巡教ノ迎ニ来ル」とある。みずからの意志で秋田に赴いたとはいえ、頼まれたから応じたのである。斎藤正は琴平

から秋田に戻り、九月八日山形県酒田に着いた秀成の宿舎を三田紀市、佐々木副治らを伴って訪ねている。琴平に行き、また秋田から出迎えに行く。その熱心さに秀成も心打たれたであろう。

七月二一日(島根県国信)の日記に戻ると、つづけて次のように記している。

おのれ、神祇官にめされて宣教の伝士たりし頃より、^(おしこ)教ごともものしつゝ、その官にいでましの時^{ミマエ}は御前にかうぜち奉り、又やんごとなきあたりにもきこゆとて、しばぐものせしかども、その頃のかうぜちは、いはゆる上等の人々にむかひてのことなれば、おのづから高き所にめをつけてものしけるを、はじめて教部省を置れたる時、またその省の官人^{ツカサレト}となりて、教^{ツカサ}へ職をもかねしめられければ、その頃より、かの下等社会といふものにのみ、さとしごととして、そのとく所も打くだりて、われながら心の内にはづかしく、しのびがたく思ふものから、けだし、いさゝかの功もあらんやとあまた年ものしたれど、その功も立ぬのみならず、同じ職の人々とは大方、見る所、思ふすぢたがひて、こゝろぐるしうすぎけるをいかゞはせん。

「下等社会といふものにのみ、さとしごととして」の原文は、「下

等社会といふものにのみ、かうぜちし、さとしごとしければ」である。「講説し」を削除している。秀成は「上等の人々」に話すときは「講説」、下等社会の人々には「さとしごと」と使い分けた。話の内容・レベルも違わせていた。そうせざるをえなかったのである。

秀成は、右のなかで次のように述べている。地方の「野人」にレベルの低い話をする仕事は、「心の内にはづかし、しのびがた」い。明治六年の函館の旅からすでにそうなのであった。それでも何かしら意味があるうと思つて長年やつてきたが、やはりなんの効果もない。教導職の同僚とは見るものも考え方も違つてしまつた。秀成の孤独感・挫折感が吐露されている。

秀成は立身出世の夢を描いて明治新政府に入ったが、挫折してしまつた。あとでふれるが、同僚たちは自分を追い越して権力の高みに昇つて活躍している。挫折の苦痛と不満を、旅に出て二週間もしないのに漏らしている。そういう心が下にあるから、地方の貧しさや知的レベルの低さが目につき、かえつて心の痛みが増してしまふ。

先ほど不満を漏らした芦崎という村は、戸数二〇軒ほどの貧村であつた。秀成の宿泊した家は、「いともいふせき草の屋」であり、「反故張の障子二本ばかりありて、風の吹入るをふせぐべきものもなし。天井にさがれる煤ちりて、目もあきがたく、畳やぶれて、

す(實の子)のこをあらはし、かはら(瓦)の火を(桶)けにかけたる茶わんをそへてもていでたり」というありさまだつた。このあたりはどこでも似たようなものだつたらしく、「すべてこたびやどりし家によきはまれなれども、こよひのやどはまことにたへがたかり」(一〇月二四日)と書いている。「こたび斗りうきたびはあらざりき」(一〇月八日)であつた。

東北の冬は早い。この日の朝、野石を出て芦崎に向かつたが、浜辺に大波が白い雪の山のごとく押し寄せせる。「松どもたてる砂山を少しゆきて、浜辺におりぬ。けふの風にて浪は山のごとく、沖の方はくらく、見るものす(楯)ぎこ(岸)ちす。雪の山よりくと見ればかつくづ(楯)れ(岸)きしもゆすりておとひ(楯)ぐ(岸)なり」。秀成は若いころ宮城県古川市涌谷で過(楯)ご(岸)したことがあるが(明治二年二月〜一月)、日本海側の冬の訪れはもつと早く厳しく、太平洋側とは比較にならない。秀成の心も暗鬱になつてゆく。

四日前の男鹿市戸賀塩浜では、講演のあと「あひにくる人おほかれど、かの文明の花のいろなき人々」であつた。「開花のいろに匂ひたる人一人だに行あふこともあらば、このうきたびのこゝろは少しなぐさみなんものをや」。訪ねてきて短冊・色紙に揮毫を乞う人は多いが、講演の内容について質問にくる人はいないという。村人をさげすむ気持ちが強く出ている。鳥取県国信では「野人」と書いていたが、「野蛮」「獣心」という言葉も使つている。

秀成の心には、立身出世の道から脱落したという苦痛が淀んでいた。その陰に、我こそはという優越意識が潜んでいる。日記上巻の終わりに記された跋文(一〇月二二日)に、抑えきれない悲痛な自己認識が吐露されている。長いが引用してみよう。

筆執ればいきどほりをもらさむとし、口を開けばいみはかることをも忘るゝは、おのがをさめあへぬ病とは知るものから、今はかの痼疾とかいふものになりて、いかにともすべき方なし。

されば、下蔭にありて花を述べむとしては、いはゆる開花の句におくれたる人を打きたため、影にむかひて月をいはんとしては、いはゆる文明の光にくまなす人の道に一針ものせんとするは、我ながらよからぬやまひにはありけり。

今や道の記するさんとしては、その道すがらの山のたゞずまひ、川のおもむきよりはじめて、はまべのけはひ、山里のあるやうこそしるすべきものなれ。そのゆく道よりをれてよこざまに筆はしりたるをいかにせん。やがてをさめあへぬやまひのなすわざとゆるすまじきをみづからゆるしてなん。

筆を握ればつい憤懣を漏らしてしまう。「道の記」には美しい風景などを記せばよいのに、筆が「よこざま」に走って「開花の句

におくれたる人」を厳しく咎め、非難してしまう。自分の「痼疾」だ、とくりかえしている。無教養な村人に対するいらだちとおのれに対するいらだち、その二つが混じり合っている。

先に紹介した「何ごとをときても、耳なし山のみねふく風」と村人を批判したあとに、実は次のような文章が記されている。

夜、あまどやぶれて小夜風のやどりとなり、よるのものうすく、けがれて寒く、こゝちあしきことかぎりなし。おのれ、こそ春、重き病にかゝりし後はいとよわうなりて、かかるなやましさをばいかにたへぬべきやおぼゆ。されど、かひあることならんには、身にかへむも国の為、もとよりいとふべくもあらぬものから、しるしもあらぬはかなき業と、いとどくるしうおぼえてなん。

秀成は、明治一四年春に心臓病を患った。「略譜」に「四月十六日宇治出立、西京病院の治療を受け五月十一日帰る」とある。このときの旅は「都日記」にくわしく書かれている。それ以来、身体がめつきり弱くなった。そして今、あまりの宿のひどさに音をあげている。村人に講演をして旅することが「国の為」になるならば命と引き替えてもよいが、講演をいくらやっても効果があがらない。「はかなき業」だと自嘲している。

九、「野蛮」「獸心」

以上、聴衆のようすを主に見てきた。次に、旅の道すがら目にした東北の人々について見てみよう。福島市付近の松川で見た給仕の女は、着物をたくしあげ黒い脛をあらわにしている。「野蛮の風見るもはらだゝしきこゝちす。(中略)かくはるばななきき匂ふがごとき大御代にして、かゝる所もあるものかなとおぼゆ」(八月三一日)と不快感を隠さない。また、秋田県由利本荘市の近くでは「男女の品だにわきがたき二人」(九月一三日)がやってきて、秀成の乗っている駕籠のなかを遠慮もなくのぞいた。「女とは見ゆれど顔は猿に似たり。(中略)人のやうにはおぼえざりき」と書いて、それだけでは留まらず、

もし外つ国人の見むこともあらば皇国のはぢならずといふべからず。いかで国づかさの人のかゝる風俗をも教へ改めさせまほしきもの也。わがともも、そのたすけものすべき職にはあれど権といふものなく、ことにたゞ一ト涉(わた)の教へ(ツカサ)ごともものしたらんとて、さるところまではいかで及ぶべき。口をしきわざ也。

と連ねている。「わがともも」は、秀成をふくめた教導職のことだろうか。「皇国のはぢ」だから「教へ改めさせ」たいが、自分たちには権力がない。ただ一通りの「教へごと」(講演)をしただけでは悪しき風俗は改善しないと歯ざしりしている。

九月三日、福島から米沢へ越える栗子峠では、「道のかたはらの家」に立ち寄って休憩した。その家にいた三人は男女の区別がつかなくかつた。「一目見てはわきまへがたく、よく見れば女なり」とある。言葉はわからず、給仕の態度も無礼で、「内つ国の中にもかゝる所ありとは思ひかけざりけり」と驚いている。これが東北の実態であつたらう。

こうした東北批判は、秋田県男鹿市江川で極点に達した。現代語に直して要約してみよう。

きのう宿泊した里は「野蛮風」で「礼の道」がなかつた。「風俗が悪いと国が乱れる。違警罪に問われることもある」と論したが、一回きりの講演で改まるわけではあるまい。

給仕に出た女は菓子を手づかみに食らうし、人にものを言うとき座つて話すということすら知らぬ類がたいへんに多い。人間とは思えないことばかりであつた。思えば、ここは「王化」に服さず反乱を起こし、帝も悩まれて秋田城を置いたのであつた。その名残が今も消えないのだらう。

特に熱心に教え諭すべきではあるが、一二回教えたところで、こういう「獸心の人」が心を入れ替えて改めるはずがない。こういう地域は地方官の指導や学校教育によって少しずつ改めてゆくしかないだろう。

こんなところにきて講演をするよりも、中等以上の人で、ややもすると国体を乱す説を立て、天皇をあなどり、官吏を軽んずる人が多いところがあるのだから、そういう人々の対策にこそ力をそそぐべきだ。だが、我々と同職にある者(注・国民教化の教導職)の見解は違っていて、ただ「老翁^{ラヂ}、老女^{オウナ}など、すべて下等の人」を集めて講演を聴かせようとするのだが、自分には納得できない。老翁・老女の類は「棺^{ヒヤギ}に片足をかけたるもの」であり、「国の為」に何ができようか、反対に御国を損なうことなどできようか。

ここまでいえば罵詈雑言である。それほどに東北の知的レベルは一般的に低く、政府の国民教化政策もまざったのだろう。そして、秀成は村人と国家の狭間を苛立ちながら生きるほかなかった。「秋田日記」の基底にあるのは、こうした政府の政策と同僚たち(特に伊勢神宮に所属する教導職とその方針)に対する不満であり、それゆえにいつそう東北を嫌悪してしまふ、という心理構造である。

一〇、優れた人物

だが、述べてきたような人々だけが東北に住んでいたわけではない。たとえば、秋田県能代市で出会った三浦富吉は慶応義塾で学んだ人物であった。「このわたりの者には似ず、ものいひよくわかりて、いはゆる行きとゞきたる人なり」(一〇月二七日)と記されている。讃岐国を出てから「時事の物語」、つまり政治や社会状況について語り合った人は数多いが、これほどの人物は初めてだと感心している。学識・社会分析もさることながら、人の心がよくわかる優れた人物であったのだろう。

また、同じく能代市で伊藤鑑幸という神官と出会った。かれは地域の人々に布教する「中講義」をしていた。「布教の上かたりけるに、此里わたりのかん^(神)つかさの類にあらず」(一〇月二九日)とある。「吾見る所と同じき人はまれなるに、かゝるかたゐなかなかに、いと頼もし」と書いている。自分と同意見の人は滅多にいないのに、こんな田舎で出会うとは頼もしいと感心している。

さらにあげよう。男鹿市払戸の宿舎に若い男の教員が訪ねてきた。語りあう人もなく寂しいときだったので、心が少し晴れたとある。秀成がさらに感心したのは、その教員があとで「菊の枝」に歌をつけて寄越したことだ。「しばしだにうき忘れよというふか

き人のことばをきくぞうれしき。「きく」は「菊」と「聞く」をかけ、「いろふかき」は「菊花の色」と「深い心があらわれた先生の言葉」の意を重ねてある。平安期以来の贈答歌の作法をふまえ、かつ若者らしい素直な詠みぶりである。秀成は讃岐国を出てから多くの人に会い、請われるままに歌を書いて送ったが、返歌をした人は一人もいなかった。年頃は二〇歳ほどだが、その語るころも並の若者ではない、と褒めている。

秀成は名前を聞き秋田藩士であることもわかったが、書き留めなかったことが残念だった。せめて明日も花を飾っておこうと思つて、「きくの香をたもとにとめてわかれないなば一夜も千代のちぎりならまし」という歌を詠んだ。「一夜の出会いでしたが、あなたの贈ってくれた菊花の香りを袂に入れて過ごせば、千夜も一緒に過ごす約束をしたのと同じでしょう。いつまでもあなたを忘れません」というほどの意味である。

教養と品性を身につけた青年が秋田にいたのである。こういう人物に出会ったとき、秀成は先にあげたような聴衆・村人に対するとときと正反対の態度を示す。日記の文章もおのずと格調が高くなる。秀成は歌を詠み、優美な精神的交流ができる人物を評価する。そして、高潔な人格をもち、国家のありかたや社会に対して正しい知見を有する人物を評価する。これが秀成の人間観であった。

一一、『古今和歌集』『源氏物語』を読む人々

秋田には平安期の和歌や物語を解する人たちがたくさんいた。古典を読むだけでなく、その世界をさながら今に受け継いでいるような人々がたくさんいた。こういう人々に秀成は出会った。優雅で上品な文化が地方に定着していたのである。

能代市に伊藤さち子という歌人がいた。彼女は、『源氏物語』帚木巻の「品定め」をふまえた歌を返した。一月二日の日記に、およそ次のようなことが記されている。

この里にて歌よむ人として、佐々木寛綱、熊谷直安、廣沢（ワタシ）に恵、伊東さち子ら、とひきぬ。中にも寛綱、さち子の二人はみなかにはまれによよむ人なるよし。この人々、くさぐさのこ
ととひて、「いまいく日ばかりおはしますにや」といへば、
あすはたちいづるよし、こたへけるをきよて、いと口をしがりて、「さらば、今一日二日はやくといま（あじ）あらせてんものを。
みやま（御所）ひにこもりおはしますときよて、はゞかりはべり」などいひあへり。

さち子がこゝの名産として桜木の皮もてつくりたるうつわにそへたる歌、

いろも香もあらぬものからさくら木の花に匂ひし名残とも
見よ

又、

かへりゆくなすのゝ末の秋風は君がたもとをよきて

ふかなん

とよみていだしたるかへしに、

こよひ、この里の歌よみ人十人ばかりきて、おのがかうぜちをこふまゝに、源氏物語品定の巻十ひら斗りものす。人々めでける中にも、さち子は源氏物語をいみじうこのみて、いくたびかよみけるよしにて、

五月雨のふりしその世に君まさばくもりなきまでいひ

とほらまし

とよみしは、品定の初めに五月雨ふりつゞきたることをいひ、中らに「某はものよくいひとほる人」といふことあれば、思ひよせたるてだれの歌なり。おのれ、かへしに、

かきくもりあやめもしらぬよひのあめにいひとほるべ

き品だにもなし

午後十時すぐる頃はてゝ人々あらけぬ。

この夜、十人ほど訪ねてきたが、なかでも佐々木寛綱と伊藤さち子は田舎に稀な優れた歌人である。秀成が「明日帰ることになつ

た」というと、「御病気とお聞きして訪問を控えておりましたが、もつと早くお訪ねすればよかつた」とみな残念がつた。

伊藤さち子は秋田名産の樺細工の器に、「いろも香もあらぬものからさくら木の花に匂ひし名残とも見よ」(桜の花の色香はないけれど、その名残と想つてこの器を見てください)という歌を添えて寄越した。さらに「かへりゆくなすのゝ末の秋風は君がたもとをよきてふかなん」(那須野のふく秋風は、帰りを急ぐ旅人の袖を避けて吹いておくれ)という餞別の歌を寄越した。秀成も「秋風を君がおくりとこゝろから思ひなす野の末もゆかまし」(秋風はあなたが贈つてくれた優しい心と思つて那須野を行きましよう)と返した。

人々は、『源氏物語』の講義を聴くために訪問したのである。秀成は夕顔巻の品定めの際について語つた。そのあと歌会になつたのだろうか。さち子は『源氏物語』を何度も読み込んだという教養をふまえて、「五月雨のふりしその世に君まさばくもりなきまでいひとほらまし」(五月雨の降つていたそのいにしへの世に先生がお生まれでしたら、先ほどお聞きした御講義もそうでしたが、理路整然と言ひ通されたことでしょう)と詠んだ。

光源氏と頭中将が女性論を交わす場面に、「某はものよくいひとほる人」という一文がある。その一文をふまえて歌を詠んだことを「思ひよせたるてだれの歌なり」と秀成は感心している。「ふり」

に「(雨)降り」と「古り」をかけている。「くもりなき」は、「五月雨」の空を反転させた技法である。機知の利いた聡明な詠みぶりだ。

秀成は、「かきくもりあやめもしらぬよひのあめにいひとほるべき品だにもなし」(雲におおわれて何も見分けがつかない雨の夜ですし、それに似て明瞭な話などはとてもできる者ではありません)と謙遜した歌で応えた。

ほかの歌人たちとも歌の贈答をしたであろう。その夜の集まりがどんな雰囲気であったか想像がつく。古典的教養にもとづく知的で上品な語らい。明るい笑い声。遠方からきた著名な秀成を前に緊張していたであろうが、自然に打ち解けた。尊敬と親愛のこもった優雅な雰囲気があったよう。秋田にはそういう人々と世界もあったのである。

さらにあげると、秀成は秋田市肴町の竹内小八の家で九月三日から一〇月三日まで四回にわたって『古今和歌集』序文の講義をした。「夜、こふ人ありて古今集の序のかうぜちす」(三〇日)、

「夜、古今集序、きぞの夜つゞきをかうぜちす」(一日)、「午前、古今集をかうぜちす」(二日)とある。一〇月三日の日記に「河辺郡、志賀光胤といふ社掌はこゝろざしあつく、古今集の序文、又、大祓の詞、天津罪のくだりなど、ねもころにきける人なるが、けふその里へかへる」とあるから、講義を聴いたのは河辺郡の志

賀光胤という神官であった。かれは一五キロほど離れた里からやってきて、泊まりがけで聴いたのである。

秀成は二〇年ほど前に「古今序新註」二卷(元治元年)、「古今集序の解」一卷(元治元年)、「古今序文義考」(同二年)を著しており、序文に関する研究はすでに熟していた。

秀成は、九月二九日まで秋田市川尻の三田紀市の家に泊まっていた。翌日、六キロほど離れた肴町(現・秋田市土崎港)の竹内小八の家に移ったのだが、川尻で講演を聴いた人々がやってきた。

「いたくおのれをしたひて、こゝまでたづねこし人おほければ」、その人々に「川尻のふかき心の里人に流れきてだにまたもあはまし」という歌を贈ったとある。また、神官の川尻速水や土族の淀川頭麻呂(平田篤胤の弟子で七二歳と記されている)らと歌を詠み交わしているし、しばらく前の九月二三日(秋田市下浜八田)は、「夜、戸長また学校の教員など来りて、法律の質問をし、政治の談に及びて夜更ルまであり。こたびのたび、すべて楽しき事もあらざりしを、こよひ斗り、たびねのうさも忘れぬ」と書いている。

先に村人に対する罵詈雑言を呈した箇所を紹介したが、それとまったく反対のことを秀成は体験したのである。法律についての質問がないと書きつけたことを忘れたとしか思えない。秋田にはかれを慕う人々がいた。学問を愛し、国を思い、法律に関心をも

ち、和歌の素養を身に付けた人々がたくさんいたのである。秀成はそういう人々と出会い、交流を深め、実に心地よく楽しんだのであった。

最後に、山形県での体験を紹介しよう。帰り道の十一月十五日、昼食をとるために南陽市赤湯温泉の高嶋要助の旅館に立ち寄った。休んでいると、隣室から「古今集の会読といふことするこゑ」が聞こえてくる。興味をおぼえて、仲居の女に歌をもたせて送って見た。「へだてゝはいとゞゆかしく思ふかなことばの花のかをりもれきて」。すると、その女を介して、「やさしくも高きあたりにつたへけむかをりもあらぬ松のあらしを」と返して寄越した。秀成の歌の「ことばの花のかをり」に対し、「かをりもあらぬ松のあらし」と応えている。「やさし」は〈恥ずかしい〉の意。相手を讃え、おのれの分をわきまえた謙虚な歌である。

会ってみると、五〇歳と三〇歳ばかりの男三人であった。「自分たちは、ここより二三里ほどの片山里に住んでおります。教えてくれる先生もいませんが、温泉に入りながら夜も昼も『古今和歌集』を勉強してみようと思いたちまして、おとといから泊まっております」という。そして、「私たちの志をご理解くださって、二三日お泊りになって教えてくださいませんか」と頼まれたが、秀成は急ぐ旅ゆえに申し出をこたわった。

この旅館は現在の「御殿守旅館」のことだろう。江戸時代は米

沢藩主上杉鷹山の別荘であった。ここに泊まるのは上客であり、かれらは地方の有産・知的階級と思われるが、刈り入れ後の骨休みを兼ねてきていた比較的裕福な農民たちであったかもしれない。いずれにせよ、庶民階級の者たちだろう。『古今和歌集』は、明治一五年の時点において、山形の「片山里」の人々に愛好されていたのである。常人の生活のなかで、読まれ、楽しまれる文学なのであった。そういう『古今和歌集』を愛好する人々は、贈答歌の作法をふまえて優雅な歌のやりとりができたのである。

私たちは、正岡子規の『歌詠みに与ふる書』(明治三十一年)の冒頭に記された有名な『古今集』はくだらぬ集に有之候」という一文をすぐ思い浮かべる。『古今和歌集』は明治に入り否定され抹殺されつつあったと思ってしまうが、少なくとも明治一五年前ころまでは地方においても江戸時代からの風流な文芸・文化がしつくりと生きていた。都の文化は東北の片田舎に浸透・定着しており、そういう意味で普遍的文化国家としての〈日本〉が成立していたのである。秀成は、そういう東北をも体験したのであった。

一一、終わりに

以上、堀秀成の人となりや思想や感情に焦点をあてて「秋田日記」を検討してきた。日記に描かれた山陰および東北地方の状況

は、文化的な面と非文化的な面とに大きく引き裂かれていた。両方が対立したまま二面的に存在していた。明治という激動期の地方のようすが具体的に描かれている。その対立は、都会からきた堀秀成によって過剰に増幅されていないわけでもないが、大方においてほぼありのままの姿であろう。

その意味で、同じころに東北を旅したイザベラ・バード（一八三一—一九〇四）の『日本奥地紀行』と好対照である。彼女は明治一一年（一八七八）五月に來日した。東京、横浜などを見たのち、六月に東京を出発して栃木県の日光に向かった。その後、今市から北上して福島県の会津に入り、新潟に行った。そして小国峠を越えて山形県に入り、内陸部を通って秋田・青森県へ旅した。八月に函館にわたり、九月に蒸気船に乗って東京に戻った。約四ヶ月間の旅は、秀成のコースと重なるところも多い。米沢から秋田は二人とも同じ道を旅している（秀成は帰路）。両著の比較は今後の課題にしよう。

最後に、書き残したことを述べておこう。

「秋田日記」には著名な人物が出てくる。八月一日、秀成は湯本から乗った馬車のなかで、末廣鉄腸（重恭、一八四九—一九六）と偶然に出会った。鉄腸は、当時、馬場辰猪ら国会有会を結成し、その後自由党の創設に加わり自由民権を唱える言論人として活躍

していた。車中、激論になった。「かれがいはゆる主義は、おのが立つるところと、かの反対論者といふものなれば、車のうへにていたくろうじたゝかひて、いつは（意）つべくもあらぬほどに、思はず藤沢」に着いた。昼食後、議論をつづけるつもりで車中に戻ったが、鉄腸は戻ってこなかった。議論を避けて車を換えて逃げたと思われる。

九月二日—三日、福島から米沢へ栗子峠を越えるとき、昼食のため立ち寄った茶店で三嶋通庸（一八三五—一八八）の書いた「楽山」という額を見つけた。トンネルをいくつも掘りぬき今の国道一三号を開通させたのは、三島通庸である。「この（意）はり道は、おのが教部省にありける頃、親しくものせし三嶋通庸が山形県令なりし時、民の力を協せしめてものしたる所なり」とある。秀成は、かつて一緒に役所勤めをしたことがなつかしく思い出され、通庸のもとに長歌を詠んで送った。人々の力を結集して道路を切り開き大国となる基礎を築いたと賛美している。もちろん、先に述べたように、おのれを挫折者・敗北者として見つめる意識が心底にあつたことを忘れてはならない。

それは、九月一二日の日記でも確認できる。この日、秋田県にかほ市金浦の宿で、福羽美静（一八三一—一九〇七）の掛軸を見た。床の間に、「天地の道はひとすぢ末かけて人もよるづのものもさかゆく」という歌がかけてある。「いにし頃、此人、神祇官の大

副にてありし頃は、日々あひて、ことにしたしかりし人にて、そのかみの事、その頃のわが身のうへの、世に人がましくありしことなどしのびいでらる」と秀成は漏らしている。神祇官大副の福羽美静とことに親しく付き合った。自分もまた将来を嘱望されていた一人なのだった。だが、今では大きな差がついてしまった。「末かけてさかゆく人の世にありて身のむかしのみなどかこひしき」。榮えて行く人と衰えてゆく自分。「吾ひとり、美静が歌にはうらうへなるがかなしき事なる」と書きつけている。

副羽はかつて秀成と同僚で、神祇官に勤め「講師」をしていた。かれは明治天皇に『古事記』を進講したことがあり、維新の即位礼大嘗祭を執行し、やがて明治政府お抱えの学者となり活躍している。秀成も明治六年には「大教院講師長」となり、同九年に皇大神宮禰宜となった。九年には「太政官より権少教正」に任じられた。同一〇年、学習院の開院に際しては「太后宮の御前に皇国語法の総論を講」じ、同一三年には久邇宮に進講した(略譜)。美静と比較すると、最初のころは決して出遅れているとは思えない(「使序日記」による)。だが、同一一年に「講師長」を辞し、同一四年にはやがて命を奪う心臓病に罹ったこともあり、しだいに差が付いてきた。もちろん、身分・出自の差も影響したであろう。仕官した年齢も五二歳とすこぶる遅かった。そして今や、田舎を講演してまわる身となった。悲痛な自己認識があったのである。

る。

日記も終わりに近い一月二日〜三日の日記は、意識的にそうしたのであろうが、現実と幻想が入り混じった不思議な物語になっている。この三日間、秀成は松戸で過ごし、都落ちして侘び住まいする婦人を訪ねたという。小柴垣をめぐらし、枝折り戸の向こうに菊の花が香り、琴の音がしめやかに流れてくる。近所の人に聞くと、品高き「某の君」のお邸である。秀成の知らぬ方ではなかったので訪ねてみた。歌を交わし、弾奏を聴くという亜流な一時を過ごした。

だが、この王朝ふうの物語は、「松風におどろきさむれば、松戸の里のたびやどりの一夜の夢にはありけり」とあつけなく消えてしまう。夢を見ていたというのである。それにしても、長々と三日間にわたり書き記したのは、あまりに手が込んでいる。秀成の落魄の思いが書かされたのであろう。榮華と零落に涙する婦人は、裏を返せば秀成の姿といえよう。王朝物語のかたちを借りて、おのれ心模様を描いたのではなからうか。

一月三〇日、汽車のなかから逢坂山の麓に小さな庵があるのを見つけた。「楓の木どもあまたうゑたるうちに、竹がきゆひめぐらし、しをり戸ものしたる草の庵」があった。歌を詠んで「みやこにはちかきものから世をさけてもみぢのかげに住む人やたれ」と興味を示しているが、この庵は松戸の夢物語のお邸とよく似て

いる。秀成は、そういう山陰に住む隠遁者にあこがれていたのである。

次に見えてきた山科では、「大石良雄のしばしかくれすみたる里」であることを想起している。「時まつとかくれし里の山科に人のしなさへ思はるゝかな」、大石良雄はここでチャンスがくるのを待っていた。秀成も、時がくるまで隠者の暮らしをして待とうと思っていたのであろうか。しかしそれは叶わず、うちひしがれ、あきらめ、薄暗い感情にとりつかれていたといふべきだろう。

そういえば秀成は、大津から汽車に乗る前、二人の車夫に車を引かせて粟津に急行し、木曾義仲・兼平の墓に詣でている。義仲・兼平という敗残の将に、おのれの人生と似通うものを見ていたのではなからうか。将来の活躍を夢見て仕官したものの挫折してしまつた秀成の心中がしのばれる。

話は替わるが、八月一四日、箱根の山道でアメリカ公使の一行と出会つた場面もおもしろい。かれらは「乳の汁とる為にとて、いと大きな赤牛」を連れていた。それを見て秀成は富める国は違ふものだと感心し、日本の高位高官にある人も早くそうなつてほしいと思つた。そして、日本の現状はまだまだであると憂慮した。外国人の大きな身体を見て牛乳を飲むべきことを痛感したのであろうか。

さらに、秀成の理想とする国家観が示されていることも興味深

い。三島通庸を賛美した長歌もそうであつたが、人々が力を合せて国造りにいそしむことを理想と考えていた。「日記」の終わりに近い一月二六日、浜松で「政教演説」としてしたる標目」が立っていた。「岡部某がものしたるべし。かの、治教上に明して、風俗下に美しく、とのたまひし明治三年のみことりによれるものならむ。おのがかねて立てる主義に比して、かくものしたるを見て、心うれしうおぼゆ」と書いている。時局演説会の看板を見たのである。明治三年の「みことのり」とは、大教宣布の詔書「三条の教則」のことかと思われる。「岡部某」は秀成の弟子ではなからうか。自分の教えた主義が、岡部演説によつて国民に広められつつあることを喜んだらしい。

右の日記に「治教上に明して、風俗下に美しく」とあるが、先にあげた秀成の『講演集』に引用された「神理を設け以て俗を奨め、英風を敷きて以て国を弘む」（『古事記』序文）と内容的に通じる。上にいる者は良き政治をおこない、下にいる者に良き風俗を行きわたらしむというのである。それは、日ごろの秀成の思想とも関連している。

秀成は、京都のような自然と人間の調和した世界を理想としていた。前半の旅を終えて八月七日から一日まで京都に滞在したが、秀成は鴨川の水で入れた宇治茶はことのほかに美味しいといふ。そして、次のように書き記す。現代語に直してみよう。

すべてのものが助け合ってこそ良き本質があらわれる。山と川が備わって美しい風景となり、広々とした海原は島々と調和して美しさを増す。松の林に花が咲きかき、紅葉のなかに青葉が見えるのは、互いに助け合って美しい風景をつくっていることを教えてくれる。天下のまつりごとは、良き大臣が天皇を補佐するからうまくゆく。友人の助けがあるから志が達成される。夫と妻が助け合うから家が栄える。同じように、鴨川の水と出合うことよって宇治茶はうまさをおのずとあらわす。

秀成の理想を一言でいえば、君臣和楽の国家ということだろう。人々が助け合ってこそ美しい国が生まれる。それは自然の世界においても同じであるという。秀成はそういう理想世界を長い歴史をもつ京都の自然・風土に見いだしているのであるが、それは日本の古代を尊ぶ国学的・神道的な思想・精神にもとづいている。

道中、秀成は香川県琴平町にいる妻「あや子」⁴へしばしば手紙をしたためている。右の短文に記す夫婦の情愛をみずから具現するものである。また、美しい風景や歌枕で有名な名所に接すると、『古今和歌集』の和歌や歌人を想起し、しみじみとした思いで歌を詠む。これも日本古来の自然観や文学を受け継ぐものである。

「秋田日記」は、平安時代から江戸時代へと長くつづいた日記・紀行文学のほぼ最後に位置する作品である。秀成の思想・心情が率直に吐露されているが、当時の世相や文化的状況がかなり具体的に描かれている。東北に関する描写・批評は、当時の実態を知る上で貴重な資料であろう。明治初期の官僚の夢と挫折が知られるところも興味深い。多角的な視点から検証されるべきだろう。「函館日記」「秋田日記」をはじめ九つある旅日記の翻刻・紹介をふくめて、今後の課題としよう。

注

1 常世長胤の講述を門人等が筆記した『神教組織物語』(國學院大學日本文化研究所紀要)第五二輯、昭和五八年九月)に、「堀氏ハ稚キ時ヨリ身持悪キ為古河藩ヲ脱シタル後ハ軍談ナドヲセシ人ナレバ、講義ハナレテ上手ナリ」とある。神祇官において「宣教師」(講義生)を採用するときは、前日の夕刻に「講義ノ題目」を申し渡し、翌日に講義をさせてその場の「講義生」が投票して採用候補者を決めた。長胤は秀成の同僚であるが、身持ちが悪いため古河藩を脱藩したのは事実なのか、ほかの資料で確認することができない。秀成は明治六年に『説教体裁論』(正心堂)、翌年に『説教体裁論拾遺』(金花堂)を刊行したが、それより三年前、仕官して間もない「使庁日記」明治三年四月一五日条に「講義体裁」というメモ書きが見える。そのなかに「面白く解き下し人の飽

ざるを旨とする体」という一文も見える。講義・講演に対して情熱を傾けて研究していたのである。なお、岡田哲「幕末の神道講釈師堀秀成」(『国語と国文学』昭和六一年一月号)に、くわしく考察されている。

2 明治二年に『民権略疏』を著している。法律に関する最初の著書かもしれない。「略譜」に、明治一三年に『刑法図解』一〇巻を著したとある。また、「秋田日記」の前年である明治一四年の条に、『刑法説論法上言書』を総裁の宮に献る。(略)八月九月、刑法の講録を作る。十月『刑法原理図解』を著す」とある。「秋田日記」の旅の三年ほど前から本格的に法律の研究にとりかかった。古代日本の神道・国家・道徳を研究し、明治国家のあるべき姿を古代日本の復活・継承に求めるようになった。そこから、国家保持の基礎として法律・刑法を重視し研究するようになったのであろう。

3 秀成は旅の途中、幾人かの教え子と会い、うるわしくも子弟の交流を重ねている。七月一七日、岡山県倉吉に着くと森津常正という教え子が訪ねてきた。かれは同じく教え子の石沢令命(奈良県郡山市の出身か)が検事に昇進したことを伝えた。八月一六日、静岡県沼津では和田傳兵衛の家を訪ねた。傳兵衛はすでに故人となっていたが、その息子の傳太郎が心優しく接待してくれた。教え子のほかに、秀成のことを知っている人がたずねてくることもあった。心温まるうるわしい交流をいくつも体験している。

4 秀成の四番目の妻、岡田文子。このとき秀成は六〇歳であった。秀成

は、嘉永四年(一八五二、三三歳)に尾崎氏の娘(尾崎行雄の叔母)を妻とし、万延元年(一八六〇、四二歳)に落合直亮の妹を後妻に迎えた。元治元年(一八六四、四六歳)直亮の妹を離縁して、芦野延子を妾とした(のち後妻)。明治一一年(一八七八、六〇歳)七月、文子を入室。この年、延子が頼子を産み、文子が谷子(三歳で没)を産んでいる。明治一十九年(一八八六)七月、延子と離別。

5 井上毅の『常総紀行』(明治一八年七月)も歌を詠みながら綴る旅日記である。これが当時の日記・紀行文学における一般的な表現スタイルであったろう。こうした表現スタイルがいつまで残存したかは興味あるところだが、明治三〇年前後に正岡子規や与謝野鉄幹らによって提唱された短歌革新運動を契機に急激に衰退したと考えられる。それまでは、こうした江戸期からの表現スタイルが続行していた。拙稿「伝播する和歌」(『和歌のちから』和歌をひらく第一巻、平成一七年一〇月、岩波書店)参照。

付記 堀秀成の「秋田日記」「公私日記」「使庁日記」は、学習院大学図書館に蔵されている自筆本を用いた。心より御礼を申しあげる。なお、『説話論集』第十七集(二〇〇八年五月、清文堂)にもほぼ同一の拙論が掲載されていることをお断りしておく。併せてご高覧を乞う。